第19回山形家庭裁判所委員会議事概要

第1 開催日時

平成25年7月12日(金)午後1時30分から午後3時40分まで

第2 開催場所

- 1 山形家庭裁判所第1会議室(5階)
- 2 山形少年鑑別所会議室

第3 出席者

(委員) 井上知子,倉岡憲雄,後藤順子,髙田公輝,髙橋誠一郎,中澤政臣,鉾田達人,深瀬嘉子,三澤栄治,水野邦夫,山川敏春,渡部正美(五十音順,敬称略)

(列席職員)腰塚秀一事務局長,金子隆男首席家庭裁判所調査官, 國分康宏首席書記官,伊藤茂勝事務局次長

(庶 務) 秋元学総務課長,上村健吾総務課課長補佐,荒井伸安庶務係長

第4 議事等

- 1 開会宣言
- 2 委員長挨拶
- 3 新任委員紹介(敬称略)

新任委員:後藤順子,中澤政臣,鉾田達人,渡部正美

4 協議

議題 「少年事件手続について 少年鑑別所との連携 」

(1) 基調説明等

- ア 髙田委員(裁判官)から,少年審判手続について説明を行った。
- イ 山形少年鑑別所に移動し,山形少年鑑別所菅藤所長から概況説明が なされた。
- ウ 山形少年鑑別所の施設を見学した。
- (2) 意見交換

基調説明等を踏まえて、委員による意見交換を行った。

< 主な意見 > (委員長, 委員, 説明者(鑑別所職員), 説明者(列席職員))

収容されている少年について、男子と女子の割合はどの程度か。

どこの鑑別所も女子の割合は少なく,男子の割合が多い。

男子と女子が一緒にグラウンドで運動することはあるのか。

男子と女子が一緒になることはない。

炊事場があったが,以前は料理を作っていたのか。

今から数年前までは炊事担当の職員がおり,食事を作っていたが,現在は弁 当を給食している。

19名が収容可能とのことであるが、これを超える場合は別の施設に入所するのか。

基本的には山形県の少年は山形少年鑑別所に収容することになっている。

全国的に入所者は減少しているのか。

例外的に増えている鑑別所もあると思われるが、全国的には減少している。

先ほど一般相談について説明いただいたが、相談をされる方は結構いるのか。

その年によっても異なるが、電話を含めて年間50件ぐらい相談を受けている。

また,毎年一般の方々に鑑別所を見ていただく募集参観を行っている。今年も 計画しているが,その際に一般相談も紹介しようと思っている。

相談したい方はいるが、警察に通報されるのではないかとの心配があるのではないか。どのような方が一般相談を利用されているのか。

学校の先生からの紹介が多いとの印象を受ける。おそらく学校の先生としては, 鑑別所はそのような相談も行っている機関であるという認知度が高いものと思 われる。

また,事案によっては,母親と話し合って一緒に警察に通報するということは 全くない訳ではないとも思われるが,非行問題があるということで母親から相 談を受け,すぐに警察に通報するということは基本的にはない。鑑別所への入 所は家庭裁判所の決定によることが最も多い。

相談の内容としては,非行に関するものになるのか。

鑑別所への相談は非行がらみのケースが一番多いと思われる。相談機関として他にどこがあるかと考えた場合、意外とないのかもしれない。警察に通報して事件にするまでもないが、悪い友達付き合いで困っているという人の相談先は意外にないので、鑑別所の一般相談を活用していただければと思っている。

話を聞いている中で,犯罪性や違法性が分かった場合の扱い方として,鑑別所へ相談する場合にどのようにすればよいか。

相談に応じられるかどうかは、事案によるかと思われる。

社会に出てがんばろうとしているところへ昔の友達が更生を邪魔している場合 等についても相談することができるのか。

これまでも相談に関わっていると思う。また,裁判所や警察なども関わっていると思われるので,そちらでも対応は可能だと思われる。

虐待や知的障害が背景にあるような事例の頻度はどれくらいか。

正確な数値はないが、日頃仕事をしている感覚からすると、発達障害や知的障害を背景とする事例は極めて少ないと思われる。マスコミで報道されるような重大事犯等で、発達障害の子ということで報道されるケースもあるが、発達障害のほとんどの子はおとなしいいい子だと思う。非行少年全体に占める割合も少ないと思われる。

虐待については定義が難しい。虐待の捉え方を広げれば広げるほど、相当多いような印象はあるが、どう定義付けるかが難しいので、データとしてはあまりない。実務的には沢山いるだろうなとの印象を受ける。

入所する少年の家庭環境はどのようなものが多いか。

家庭内の問題は沢山あるが,非行のある少年とない少年では,非行をして鑑別 所に入った少年の方が家庭内の問題が多いと思われる。 再度鑑別所に送致される少年はいないのか。

当所の過去のデータを見ると約2割の少年がまた戻ってきてしまうようである。 いろいろな再非行の要因はあると思われるが、家庭を含めて受け入れ先が非常 に大事なファクターであると思う。

学生の場合,鑑別所を出てからまた学校に戻ることになるのか。

また同じ学校に戻ることがあると思うが,学校の先生方は,非常に子どものことを考えていると思うものの,周りの状況もあるので,元に戻るのは一筋縄では行かないのかなと思う。

離れた学校、県外の学校等に転校することも考えられると思うが。

それもあるかもしれないが,家庭の事情で転居できない場合もあると思われる。 少年鑑別所の職員と家庭裁判所の調査官との間で,一般的な事項に関する意見 交換等のようなものがあるか。

家庭裁判所調査官と鑑別所の職員だけの協議会は行っていない。

入所期間が短期間でもあるし,方向が違うとそれが審判にも影響するのではないか。

立場が違うので、意見が同じである必要はないと思う。ただし、不正確な情報だと間違った結果が出てしまうので、その点については、情報交換をして確認する必要がある。

窃盗事件が最も多くの割合を占めるとのお話だが、非行のケースについて、暴 走族やいじめがらみなど時代の流れのようなものがあるか。

いじめについては,正確な数字を押さえていないが,暴走族については,平成 10年前後頃はかなり盛んで,チームが沢山あり毎晩何十台と走っていた。5, 6年前からはほとんど走っていない。そのぐらい暴走族の数及び構成メンバー は減ってきている。

また,率としては単独犯が増えてきている。逆説的になるが,共犯事件を起こすというのは,共犯者同士が協力しなければ成功しない。それが減ってきてい

るということは,非行少年同士の結びつきが弱くなってきたように思われる。 もしかして一般の子どもたちもみんなで遊ぶことが減ってきているのではない かとの印象を受ける。

いじめに関するケースはあまりないと考えてよいか。

いじめに関するケースはないわけではないと思う。色々な場合があるが,いじめる側に付いて非行少年になる少年もいるし,いじめられて非社会的な方向に行く少年や,反社会的な方向に行く少年もいると思うので,決して今減ってきているとか簡単には言えないような気がする。

印象で差し支えないが,少年院の中などで良い変化がある場合は,どのような要因が影響していると感じるか。

いろいろな要因はあるが、代表的なものとして一つは、衣食住が安定的にある 生活を繰り返すということ。あとは保護者からの接触、母親が来てくれるとか、 親から手紙をもらったり、行事に参加してくれたりした場合はうれしいようで、 見ているといい表情をしている。

食育は非常に大切なことであるが,家庭の食事がいかになっていなかったかを 感じるか。

感じる。朝食を抜いたり、ジャンクフードだったり、三食きちんと食べることをしていなかったのではないか。少なくともきちんとした食事を家族と一緒に食べるということは大事な要素だと思う。

(3) 次回の予定議題 未定

(4) 次回予定期日

平成26年2月17日(月)午後